

新型コロナウイルス感染症 感染拡大を防ぐために

茨城県内でも新型コロナウイルスの変異株による感染事例が多数確認されており、感染が拡大している状況です。大型連休中も引き続き感染防止対策の実施をお願いします。

☎ 市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（健康づくり推進課） ☎ 内線 1221

※ 4月26日時点の情報です。

他都道府県との往来は自粛してください

国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令、県の感染拡大市町村が指定されるなど感染が全国的に拡大しています。他都道府県との往来は極力控えてください。

■感染が拡大している区域（4月26日時点）

▶国の緊急事態宣言対象区域

5月11日まで：東京都、京都府、大阪府、兵庫県

▶国のまん延防止等重点措置区域

5月11日まで：宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県

▶県の感染拡大市町村

5月5日まで：水戸市、古河市、かすみがうら市、大洗町、城里町、阿見町

5月12日まで：土浦市、石岡市、下妻市、常総市、潮来市、守谷市、筑西市、茨城町、五霞町

会食時には感染症対策を

▶県の通知システム「いばらきアマビエちゃん」登録店舗を利用し、全員が利用登録してください

▶少人数・短時間で開催し、大声・回し飲み・箸の共用は避けてください

▶体調に異常がある方は参加しない（させない）でください

※食事の際の会話は、飲酒の有無、昼夜・場所に関わらず、感染が生じやすい場面です。野外での飲食も控えてください。

会話の際はマスクを着用しましょう

食事中や喫煙室・休憩室内、車内などの場面で、会話をする際は必ずマスクを着用しましょう。着用が難しい場合は、ハンカチなどで口元を覆いましょう。

家庭でも対策を行ってください

毎日、検温・健康チェックをし、体調に異常を感じたらマスクなしでの会話を避けてください。また、帰宅後・食事や調理の前後には手洗い・うがいをお願いします。

部屋の空気を入れ替えるために、対角線上の窓や扉を開ける換気を行ってください。目安は30分に1回以上です。

■手洗いは石けんで

爪の先から手首までしっかりと洗いましょう。流水だけでなく、石けんを使用して洗うことで、より効果が見込めます。

変異株でも対策は同じです

市内でも、感染力の強い「変異株ウイルス」が確認されています。変異株ウイルスでも、3密の回避、マスクの着用、こまめな手洗い・手指の消毒などの対策は同じです。

発熱などの症状が出たときは…

かかりつけ医か受診相談センター（かかりつけ医がない場合）へご相談ください。

※受診の際は必ず事前に医療機関へ電話連絡をしてください。マスクを着用の上、受診時間は厳守してください。

受診相談センター

▶茨城県庁（8:30～22:00、無休）

☎ 029-301-3200、FAX 029-301-6341

▶竜ヶ崎保健所（平日 9:00～17:00）

☎ 62-2161

新型コロナワクチン 接種時の注意

高齢者を対象にした新型コロナワクチンの接種が、5月8日（土）から始まります。ワクチン接種を受ける際の注意点をお知らせします。

☎ 保健センター（新型コロナウイルスワクチン接種推進室） ☎ 85-6900

◆当日接種が受けられない方

以下に該当する方は、ワクチン接種を受けることができません。接種を見合わせる場合は、当日までに保健センター（☎ 85-6900）へ連絡してください。

- ・解熱剤を服用した方、のどの痛みや咳などの風邪症状がある方
- ・嗅覚（匂い）・味覚（味）の低下がある方
- ・接種当日までの1週間以内に37.5℃以上の発熱がある方
- ・2週間以内に新型コロナウイルス感染症の患者や、その疑いがある方との接触歴がある方
- ・2週間以内に海外への渡航歴がある方や、その方の家庭や職場内などで接触歴がある方

◆当日の持ち物

- ・クーポン券（接種券・接種済証が一つになったもの）
- ・予診票（2枚複写）※記入済みのもの
- ・健康保険証
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

▶クーポン券を忘れると、ワクチン接種を受けることができません！

クーポン券（右写真）は接種場所では再発行できません。クーポン券はシール状になっていますが、剥がさずにそのままお持ちください。



見本

※以下の個別接種実施医療機関は、個別通知や広報とりで4月15日号でお知らせした内容から変更になりました。

医療機関	受け付け
東取手病院・吉岡医院	かかりつけの方のみ受け付けに変更
メモリークリニック取手	医療機関の特殊性からかかりつけの方のみ受け付けとし、予約も医療機関で受け付けに変更